

年度経営計画

令和5年度

広島県信用保証協会

1. 経営方針

(1) 業務環境

県内の景気は、新型コロナウイルス感染拡大の波が繰り返される中でも、緩やかな持ち直しの動きが続いています。また、先行きの景気は、5月のG7広島サミット開催に伴う長期的な経済効果が期待される状況にあります。

一方で、国内経済においては、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した原油をはじめとするエネルギー価格の高騰に加え、原材料価格の上昇や人手不足など、複合的な要因が景気の懸念材料となっており、県内の中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業等」という。）を取り巻く環境は、予断を許さない状況が続いています。

そうした中において、今年度はゼロゼロ融資の返済が本格化することから、厳しい経営環境にある中小企業等を中心に、事業継続に向けた経営支援に対する期待はより一層高まってきています。そのため、当協会の業務にあたっては、必要十分な信用供与はもとより、中小企業等の置かれている様々な局面に応じて、これまで以上に金融機関をはじめ、自治体、商工団体、中小企業診断士等専門家、ひろしま産業振興機構等中小企業支援機関などの関係機関（以下、「関係機関」という。）と連携し、中小企業等のニーズに応じたきめ細かい支援に取り組むことが求められています。

(2) 業務運営方針

今年度は、ゼロゼロ融資の返済が本格化することを踏まえ、中小企業等に最大限寄り添い、新たな借換保証制度などにしっかりと対応するとともに、中小企業等の課題解決のため、関係機関と連携した取組に注力していきます。

また、コロナ禍における保証債務残高の高止まりを受け、今後、更なる増加が見込まれる求償権の適正かつ効率的な管理・回収に向けて、戦略的な取組を進めていきます。

さらに、経営の基本となるコンプライアンス態勢の充実や経営基盤の維持に努めるとともに、次代を担う人材の計画的な育成や、より良い職場環境づくりに取り組みます。

2. 重点課題

【 保証部門 】

(1) 現状認識

業績回復の遅れや債務の増加により厳しい経営状況にある中小企業等に対しては、ゼロゼロ融資の返済開始が本格化することも踏まえ、引き続き、事業継続に支障が生じないよう円滑な資金調達を支援するとともに、伴走支援型の借換保証制度を通じた資金繰り改善支援にしっかり取り組んでいく必要があります。

また、地方創生への取組として、創業者の安定した事業継続や円滑な事業承継に向けた支援を行っていく必要があります。

さらに、中小企業等の経営改善に向けて、関係機関と連携した支援に重点的に取り組むとともに、反社会的勢力の排除体制を堅持し、引き続き、適正保証に努めていく必要があります。

(2) 具体的な課題

- ア 信用補完制度を通じた必要十分な信用供与
- イ 創業支援の強化等による地方創生への取組の推進
- ウ 中小企業等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進
- エ 適正保証の推進

(3) 課題解決のための方策

- ア 信用補完制度を通じた必要十分な信用供与
 - 新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や物価の高騰等、厳しい経営環境にある中小企業等には、経営改善や事業継続に必要な資金の調達を継続して支援していくとともに、債務の増加した中小企業等には、伴走支援型の借換保証等を活用した資金繰りの改善を支援していきます。
 - 中小企業等の資金需要に対する円滑な保証対応や経営者保証に依存しない取組に向けて、意見交換や説明会を通じて金融機関との相互理解を図り、連携を強化していきます。
 - 中小企業等からの保証申込に際し、効率的かつ迅速な手続が実現できるよう、申込手続の電子化をはじめ、関連業務の効率化に取り組みます。

イ 創業支援の強化等による地方創生への取組の推進

- ビジネス相談会を通じ、創業予定者には、創業に関するアドバイスや創業保証制度等各種支援策の紹介を行うことで、地域における創業を後押ししていきます。
- 創業期にある中小企業等の安定した資金調達を実現するため、当協会の創業支援策や経営者保証を不要とする新たな創業保証制度の周知に取り組むなど、その利用を促進していきます。
- 創業者が抱える経営課題の解決を図るため、「創業後サポート制度」を活用し、安定した事業継続を実現できるよう支援していきます。また、創業保証を利用した創業者に、保証後速やかに同制度を周知することで、その活用を促進していきます。
- 事業承継の実現に向けた準備の必要性について、リーフレット等により経営者に周知することで、円滑な事業承継を後押しします。また、経営者のニーズに応じて、関係機関への橋渡しを行います。
- 広島県事業承継・引継ぎ支援センターと定期的に情報交換を実施し、地域の事業承継課題に係る情報を共有するとともに、セミナーや内部研修を通じて事業承継に係る知識の習得に努めます。

ウ 中小企業等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進

- 業績の回復が遅れている中小企業等の経営改善を促進するため、関係機関と連携して、中小企業等の経営改善意欲の向上に努めるとともに、資金繰り支援や専門家派遣など、課題解決策の提案や実施に取り組みます。また、この取組が中小企業等の安定した事業継続につながる支援策となるよう、必要に応じ、その内容を見直していきます。

エ 適正保証の推進

- 広島県暴力追放運動推進センターや警察との連携及び独自の情報蓄積を継続し、そのデータとの照合を徹底することにより、反社会的勢力の排除と不正な保証利用の未然防止に取り組みます。

【 期中管理部門 】

(1) 現状認識

ゼロゼロ融資の返済開始を踏まえ、新たに経営改善が必要となる中小企業等に対して関係機関と連携した支援が行えるよう、支援策等の情報共有を通じた連携意識の向上に努めるとともに、経営改善計画の策定支援を通じて、中小企業等を後押ししていく必要があります。

また、中小企業等に効果的な経営支援策が提供できるよう、現在の取組を検証していく必要があります。

さらに、中小企業等の実状に応じた返済方法の見直しや代位弁済など、適時適切な期中管理を行っていく必要があります。

(2) 具体的な課題

期中支援の強化及び適切な期中管理

(3) 課題解決のための方策

- 広島県中小企業支援ネットワーク会議において、県内中小企業等の現況把握や最新施策等の情報共有を行うことにより、地域全体の経営改善スキルの向上を図るとともに、当ネットワーク構成機関と連携した経営支援の実施を促進します。
- 自ら経営改善を図ろうとする中小企業等を後押しするため、認定経営革新等支援機関の協力を得て策定した経営改善計画への同意要請には、柔軟に対応していくとともに、同計画策定に係る費用の一部を補助します。
- 経営改善が必要な中小企業等に効果的な経営支援を実施していくため、経営支援状況をデータ蓄積するとともに、定量的な効果検証方法を定めます。
- 中小企業等の返済状況を注視するとともに、実状に合わせた返済方法の見直しを行い、資金繰りの安定が図れるよう取り組みます。また、資金繰りに支障が生じた中小企業等に対しては、代位弁済などの速やかな方針決定を行い、適切な期中管理に取り組むとともに、代位弁済時に関係人の現況や担保・資産等の情報を明確にします。

【 回収部門 】

(1) 現状認識

長引くコロナ禍等の影響により、廃業や自己破産等による求償権の増加が予想されることから、更なる求償権の圧縮に向けて、代位弁済後の初動を徹底し、回収方針を明確にする必要があります。さらに、既存求償権においては、回収の可能性を早期に見極めるとともに、特に長期管理している求償権は個別事案の内容を踏まえて、適正かつ効率的な回収に努める必要があります。

また、代位弁済後であっても、事業再生が見込まれる中小企業等に対しては、円滑に事業再生が進むよう支援していく必要があります。

(2) 具体的な課題

ア 求償権の適正かつ効率的な管理・回収

イ 事業再生支援への取組強化

(3) 課題解決のための方策

ア 求償権の適正かつ効率的な管理・回収

○ 代位弁済後の早期解決を図るため、期中管理部門が整理した情報を基に、速やかに方針を立て、回収に着手します。また、求償権関係人の現況や対応に応じて、実益ある法的措置を行うことで回収促進を図ります。

○ 長期管理している求償権については、求償権関係人それぞれの個別事情を踏まえて柔軟に対応し、解決を図ります。

イ 事業再生支援への取組強化

○ 代位弁済時に事業継続している中小企業等に対しては、求償権消滅保証の説明などを行い、また、その後も事業継続している中小企業等にも決算書提出要請を行い、円滑な事業再生支援に取り組みます。

【 その他間接部門 】

(1) 現状認識

信用保証協会が、公的な保証機関としての役割を着実に果たしていくためには、引き続き、コンプライアンスを重視した業務姿勢を軸に、経営の透明性の確保や効果的な資金運用を通じて健全な経営基盤の維持に努める必要があります。また、将来を担う若手人材の計画的な育成に努めるとともに、ポストコロナやデジタル化の進展など、環境変化に対応できる組織体制や執務環境の構築を通じて、より良い職場環境づくりに取り組む必要があります。

(2) 具体的な課題

- ア コンプライアンス態勢の充実
- イ 経営基盤の維持
- ウ 人材の育成
- エ より良い職場環境づくり

(3) 課題解決のための方策

- ア コンプライアンス態勢の充実
 - コンプライアンス意識の浸透状況を把握するとともに、必要な情報を周知するための取組や所属部署における勉強会の実施など、引き続き、コンプライアンス・プログラムの着実な実施を図ります。
- イ 経営基盤の維持
 - ホームページ等の様々な広報媒体を活用し、新たな借換保証制度などの特に重点的に取り組む内容を中小企業等や金融機関に分かりやすく提供するなど、情報公開に向けた広報活動の充実を図ります。
 - 資金運用方針に基づき、中長期にわたって安定的な運用が図られるよう、運用額の管理や償還時期の平準化など、効果的な資金運用に努めます。

ウ 人材の育成

- 各所属における日常的な会議等の場を通じて、「人材育成の基本方針」に沿った「目指す職員像」の理解を深めるとともに、基本理念や経営計画等に係る意見交換を通じて、職員の意識の共有を図ります。また、キャリアプログラムに沿って、OJT教育や研修を着実に実施することで、効果的な人材育成を図ります。

エ より良い職場環境づくり

- ポストコロナやデジタル化の進展を見据え、環境変化に柔軟に対応できる組織体制を構築し、各職場の実情を定期的に把握することによって、生産性の向上に向けた柔軟かつ効率的な組織運営を行います。
- 令和4年度から導入した勤怠管理システムを活用し、所定外労働の効果的な管理に努めます。また、子育て休暇や年次有給休暇等の取得促進、業務の平準化による所定外労働時間の減縮など、男女や所属の区別なく、全ての職員がいきいきと働けるよう、ワークライフバランスに配慮した働き方改革を推進します。
- 感染症や自然災害等の緊急事態発生時に適切な対応ができるよう、必要に応じた情報提供や平常時における訓練等の実施に努めます。
- 協会業務における各種事務の適時適切な見直しに努めるとともに、保証申込の電子化をはじめとする書類のペーパーレス化や手作業の自動化など、デジタル技術を活用した業務全般の改善に取り組むことにより、社会状況の変化に対応した執務環境の構築に努めます。

3. 事業計画

広島県信用保証協会

(単位 : 百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	200,000	133.3	125.0
保証債務残高	750,000	91.0	91.1
保証債務平均残高	785,862	93.6	93.5
代位弁済	15,000	150.0	157.9
実際回収	1,500	100.0	113.6
求償権残高	7,729	231.5	204.7